

地域で活躍する民生委員

民生委員は、地域のためにさまざまな活動をしています。
このページでは、実際に活躍する方のお話を通じて、活動内容ややりがいなどを紹介します。

詳細 地域福祉 民生支援課 ☎ 21-2932
民生委員とは…市長の推薦を受けて厚生労働大臣から委嘱されている、非常勤の地方公務員。また、民生委員は、児童委員も兼ねています。

民生委員の方に 聞きました

厚別区で活動する
すえひろ
末廣さん

民生委員の活動内容

主に、市からの依頼を受けて、70歳になった方を対象に緊急時の連絡先や生活状況などの確認を行う調査や、一人暮らしの高齢者の自宅を定期的に訪問する見守り活動をしています。

また、生活の中での困り事や悩み事をお聞きして、利用できるサービスを紹介したり、関係機関につないだりしています。平日は仕事をしているので、休みの日を利用しながら、地域の皆さんの身近な相談相手として活動しています。

民生委員のやりがい

初めて訪問をする時には、なかなかお話を聞いていただけないこともあります。が、相手を思いやる気持ちを大切にしながら訪問を重ねていくと、少しずつ打ち解けていき、多くの話を聞いてもらえるようになります。困り事などの相談をしてくれた時には信頼関係を築けていると実感でき、うれしく思います。これからの地域の皆さんから頼られる存在になるために頑張っていきたいです。

定期訪問を 受けている 方の声



人と話す機会が少ないので、民生委員さんが来てくれた時には、つい話し込んでしまいますね。定期的に訪問をしてくれるので安心感もあり、話を親身に聞いてくれるので、とてもありがたいです。
(厚別区内に住む干場さん)

民生委員を サポートします

札幌市民生委員児童委員協議会
紙谷会長



市内の民生委員が属する民生委員児童委員協議会は、高齢者や障がいのある方、子どもがいる家庭の支援に各委員が連携して取り組んでいます。支援が必要な方への情報提供や適切な相談先の案内ができるように、各委員をサポートしています。また、ペーランの委員が経験の浅い委員に助言するなど、難しい問題も、みんなで解決を目指しています。

関心のある方は

3年に一度の民生委員の改選が12月に行われます。委員としての活動を希望する方は、お住まいの区の区役所（1ページ）の保健福祉課へご連絡ください。

対象 30～71歳（一定の要件を満たせば74歳まで）の方
任期 3年
報酬 なし（活動費として通信費や交通費などの一部を支給）

ホームページ

